

動物愛護と地方議員

動物愛護地方議員の会 副代表（西日本代表）
京都市会議員 大道 義知

動物愛護の推進と動物福祉の向上を目指して草の根運動に邁進されておられます関係者の皆様、はじめまして。動物愛護地方議員の会の副代表をしております大道義知と申します。動物愛護の理念の函養のために、「動物愛護と地方議員」というテーマについて述べさせていただきます。

今日の情報化やグローバル化にある社会の変化は、私たち人間に新たな価値観の創造を求めています。食品の偽装表示問題や公務員の不祥事等の問題が、毎日のようにマスコミ報道される異常な世相は、まさにモラルハザードの時代といっても過言ではありません。確かな未来を望む時、近視眼的な枝葉末節の議論を超えて、倫理観の確立という大命題に対して、真正面から取り組まなければならない時代だと思っています。

プラトンは、「真実に哲学するものが政治的支配の地位につくか、現に権力を持っている者が、真実に哲学しなければ人類の不幸はやむことがない」と明言しました。また、インドの J・P・ナラヤンは、「これまでの変革は根底からの変革ではなかった。それは心から出た変革ではなかったからだ。個人個人の価値観が変わらずして社会の根底からの変革はありえない」と提起しています。その意味で、動物問題に対しても、対処療法的な視点で対応するのではなく、まずは根本的な自分自身の中に「動物愛護」という哲学をどう確立するかを最優先にすべきだと思っています。

私は、動物問題を人権問題として捉えています。それは地球環境問題を人権問題と捉えることと同等の考え方です。さらに行動指針として欧州企業憲章の理念でもある「Think Small First」(シンク スモール ファースト)という考え方に共感を持っています。

この「小さなことからまず考えよう」という行動指針は、私たち政治家にとって極めて重要な政治視点であると思います。動物愛護の問題は、地方行政レベルではまだまだ小さい政策領域です。民主主義は多数決という考え方は過去の思考です。今は、少数意見を尊重する政治の枠組みや受け皿が必要な時です。だからこそ私は政治家が、人間社会の間(はざま)で陰に隠れていた動物問題などの小さな問題を、政治の表舞台に押し出すことが重要だと考えるのです。

こうした哲学をさらに行動規範として推し進めていくためには、「対話」という人間だけが持ちうる最大のコミュニケーションツールを駆使することが不可欠だと思います。そのプロセスの中に、「動物との対話」や「自然との対話」への方向性が見えてくるものと確信しています。私が十五年前から、動物愛護ボランティア団体の方々と対話し、地方議員同士の連携を図るために動物愛護地方議員の会に参加し活動してきたのも、人と動物の共生という大命題の根本解決には、人と人との対話によるネットワークがなければならないと感じたからです。

今、法律改正がなされ各地方自治体で「動物愛護推進計画」や「行動指針」の策定が進められてきていますが、私は、それを下支える精神的基盤である人間の倫理観を確立するための環境作りが不可欠だと思います。

その意味で、「義務」を求める法整備だけでなく、「権利」としての理念が高らかに宣言する憲章制定があつてこそ、はじめて動物愛護の理念が根付いていくものと確信しています。その意味で私は近い将来、各地方自治体レベルで「動物愛護憲章」が、市民の草の根レベルで制定される時が必ず来ると思います。

私はそのためにも Cool Head & Warm Heart という平和学者ガルトゥング博士の言葉を肝に銘じ、地方議員の立場で今日も直面する動物愛護行政の課題に対して、熱い心と冷静な判断で、立ち向かいたいと決意しています。